

議案第 1 号

専決処分の報告について

地方自治法第179条第1項の規定を適用し、次のように専決処分したので、
同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和6年1月19日提出

南小国町長 高橋 周二



専第1号 令和5年度南小国町一般会計補正予算書（第9号）

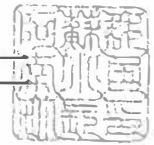
専第1号

専決処分書

令和5年度南小国町一般会計補正予算書(第9号)について、
地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年1月4日

南小国町長 高橋 周二



専第 1 号

令和 5 年度

南小国町一般会計補正予算書（第 9 号）

令和 5 年度南小国町の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2 0 0 , 0 0 0 千円を増額し、
歳入歳出予算の総額をそれぞれ 6 , 3 6 5 , 0 2 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳
出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 1 月 4 日専決

南小国町長 高 橋 周

歳 入

第 1 表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	項	補 正 前 額	今 回 補 正 額	合 計
17. 寄附金		1,003,001	200,000	1,203,001
	1. 寄附金	1,003,001	200,000	1,203,001
歳 入 合 計		6,165,021	200,000	6,365,021

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 額	今 回 補 正 額	合 計
2. 総務費		2,094,464	200,000	2,294,464
	1. 総務管理費	1,931,983	200,000	2,131,983
歳 出 合 計		6,165,021	200,000	6,365,021

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前額	今回補正額	合計	備考
17. 寄附金	1,003,001	200,000	1,203,001	
歳入合計	6,165,021	200,000	6,365,021	

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前額	今回補正額	合 計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2. 総務費	2,094,464	200,000	2,294,464				200,000
歳 出 合 計	6,165,021	200,000	6,365,021				200,000

2 歳 入

(款) 17. 寄附金

(項) 1. 寄附金

(単位：千円)

目	補 正 前 額	今 回 補 正 額	合 計	節		説 明
				区 分	金 額	
3. ふるさと寄附金	1,003,000	200,000	1,203,000	1. ふるさと寄附金	200,000	ふるさと納税寄付金
計	1,003,001	200,000	1,203,001			

3 歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位: 千円)

目	補正前額	今回補正額	合 計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
19. 財政管理費	1,005,513	200,000	1,205,513				200,000	11. 役 務 費	18,099	通信運搬費
								12. 委 託 料	81,901	ふるさと納税業務委託料
								24. 積 立 金	100,000	ふるさと納税基金積立金
計	1,931,983	200,000	2,131,983				200,000			